

# 教点連ニュース 第1号 No.9

平成21年7月16日

## 【平成21年度 第1回セミナー報告】

日時：平成21年5月30日（土曜） 13:00～16:30

場所：日本点字図書館 3F 多目的室

今回のテーマ：「インクルーシブ教育における点字教科書提供の課題」

4名の方からそれぞれの立場でこれまでのご経験や視覚障害教育についての考えなどをお話いただきました。

司会：高橋秀治氏（ロゴス点字図書館）

参加者：43名

### 1. 「都立高校における教材の支援体制について」

太田裕子氏（東京都教育庁指導部・副参事）

中学校の頃からボランティアとして視覚障害者と関わり、それがきっかけで視覚障害教育に関心を持ち、教師への道を進んだ。自らも担当した「平成14年に施行された「学校教育法施行令」において」、認定就学者制度が設けられたことは重要なことである。これにより、地域の学校に在籍する視覚障害児童・生徒が他の子供と同様に公的に把握されるようになったからである。

また、東京都の高校生の教材点訳についても触れ、盲学校と同じ教科書があればそれを活用したり、必要な箇所をその都度点訳するなどして教育委員会としてもバックアップしている。しかし、昨年度制定された教科書バリアフリー法に伴い、高校生の点字教科書の保障についても考えて行かなければならない。行政では、視覚障害教育に精通している職員は稀であり、継続して引き継いで行くことが難しい面などがあり、今後は、教科書供給作業の中で、盲学校との連携・交流を図りながら、さらなる協力体制を強めて行きたいと考えている。

### 2. 「小学校における点字教科書とその他の配慮について思うこと——親の立場から」

土居由知氏（視覚障がい児親の会）

今年4月に地域の中学へ入学した全盲の娘がいる。小学校も地域の学校に通っており、地域の中学への進学については、家族で時間をかけて話し合った結果、本人が選択した。教材供給については、小学生の頃は、主要3教科が盲学校の教科書と同じであり、比較的他のプリントなどの教材点訳に手をかけることができた。中学では、半分くらいの教科が盲学校の教科書と同じであるが、教科書よりも副教材の方が量も多く、点訳も本人の時間的な面から言っても追いつかず、取捨選択を行わざるを得ない状況である。

学業の点から言うと、点訳された教科書を読みこなすためにも点字を読み書きする力は必要である。最初はレーザーライターで文字を書いたりしていた時期もあるが、それでは他の生徒よりも字数は少ない上に自力で確認することができず、本人の読み書きの力には繋がらなかった。そこで、好きなカラオケで歌詞を読みながら歌を歌うことを試みたところ、スピードも速く他の子供と同じ速さで読めるようになった。しかし、地域に集中的に点字をトレーニングしてくれる指導員が派遣されるようになると良いと思う。

学習環境では、補助教員が付いてくれているが、黒板に書かれた文字や図などを的確に説明してくれることが重要であり、また、多くの資料集やプリントの中から教材を取捨選択して行く過程で、現場の教員や盲学校の教員の支援が不可欠だと思う。つまり、教科書供給だけではなく、学習環境の保障も必要だと考える。そのためにも、教科書保障を整備してきたこれまでの過程や、学習環境の保障、統合教育の歴史などを今一度振り返っておく必要があると思う。

### 3. 「インクルーシブ教育における私の体験」

福地健太郎氏（日本赤十字社）

現在、日本赤十字社・人事課に勤務している。小学校から高校まで地域の学校で学んできた。小・中学校では、授業で補助教員が付いていた。最初は周りの眼が気になり抵抗していたこともあったが、徐々に納得して必要な教科には付いてもらっていた。高校では、教科の内容が専門的になるため同じ教科の他の教員が補助としてクラスに入っていた。

中学・高校では、教員自らが点字を習得し、テストも点訳してくれていた。また、テストの回答やノートも点字で提出することができた。筆記具は、小学校では点字板を、中学・高校ではタイプライターを使用していた。友達との関係は、小学校の頃は工夫をして遊んだり、中学では部活に励むなどして楽しく過ごした。

教科書については、小学校から高校までボランティアや親の協力もさることながら、大阪府が開催した点字講習会に高校の教員らが参加するなどもあり、教育委員会や教員のサポートが大きかった。所属していたブラスバンド部で使用していた楽譜はいつも教員が点訳してくれていた。

これまでを振り返ると、まず自力で読み書きできる文字・点字を習得できたことが重要であったと思う。また、点訳された教科書に墨字で原本ページや数学記号などが併記されていたことで、現場の教員が点字に関心を持ってくれるようになった。そして、家庭教師として当事者の先輩と出会い、いろいろな刺激を受けたり、悩みや不安を相談できたことはたいへん大切なことだったと思う。

UNESCO では、インクルーシブ教育について、現在では、全ての子供たちが個々に応じた教育が受けられることを目指している。他国の当事者と話し合った時も、周りが一方的に決めるのではなく、当事者本人の意見を聞いてほしいと言う声が多かった。自分自身も学生の頃、ボランティアの援助に支えられていたが、それに対するプレッシャー

を少しも感じることなく、何でも前向きに取り組めたことはたいへん恵まれていたと思う。

職場でも視覚障害者に理解のある先輩に出会うことができ、援助をしてもらったりアドバイスをもらったりしている。今後は、自分も周囲にきっかけを与えられるような人になりたい。

#### 4. 「拡大教科書普及推進会議の動向と点字教科書の課題」

香川邦生氏（拡大教科書普及推進会議座長、健康科学大学教授）

これまで、盲学校 14 年、文部省 12 年、大学に 20 年間勤務し、また、著作本の点字教科書編集委員を務めていた。専門分野は、視覚障害児の空間認知の形成、触覚学習についてである。

2008 年 6 月、「障害のある児童および生徒のための教科用特定図書等の普及・促進等に関する法律（教科書バリアフリー法）」が施行された。この教科用当該図書とは、点字図書、拡大図書、LD 対応の図書を示している。この法により大きく動いたことは、教科書出版会社から文科大臣に教科書のデジタルデータでの提供が義務付けられた点である。また、教科書出版会社に対し教科用特定図書の出版についても努力義務が課せられた。その他、通常学級に通う生徒たちに教科用特定図書が使用できるように配慮されること、また、通常学級に通う小・中学生にも教科書が無償で配布されるように求められている。

教科書バリアフリー法が施行されるなど、ここ数年で教育の在り方が特殊教育から特別支援教育へと移行したことは重要な意味を持っている。それは、特別な場での教育である特殊教育では、これまで国が保障をし、対策を講じてきたが、通常学級で学ぶ生徒たちへの対策措置は取られていなかった。しかし、徐々に学習障害の子供たちが顕在化されて来ると同時に、通常学級で学ぶ児童・生徒たちの障害に応じたニーズに合わせた教育措置を取ろうという動きが出てきた。

ここで拡大教科書の実態について触れると、拡大教科書推進会議には、次の三つのワーキンググループがある。1. 教科書出版会社への教科書標準規格について、2. デジタルデータ提供促進・方法、提供後のデータの配布方法について、3. 高等学校用拡大教科書について教科書会社への標準企画の提示として、文字はゴシック体で大きさは 3 段階の中から学年や内容によって文字の大きさを選んでもらう。データ提供については、基本的には PDF 形式で提供してもらうが、それ以外のテキストデータでの提供も必要である。高等学校教科書については、小・中学生とは違い、教科書会社、タイトル数も莫大であると同時に、1 タイトルの量も多い。それらを社会に出る前段階として、生徒自らがどのように文字を読み書きする力を養って行くかも重要事項とされる。また、高等学校段階では学校へのデジタルデータの提供が考えられるのではないかと検討されている。

将来的には電子教科書に注目が集まるだろう。ただし、セキュリティ、著作権問題がクリアされなければならない。一方、本人が補助器具を使い工夫しながら図書が読める読書環境を整備して行くことが必要である。

教科用特定図書ならびに、検定済み教科書についても改善して行かなくてはならない。そのためにも、実態調査を行い、高校での需要を把握する必要がある。点字教科書についても合わせて実施できると良いと思う。

文科省では、教科用特定図書普及・促進係を設置した他、それに関連した事業を立ち上げている。今後も私たちが積極的に声を上げて行くことが重要だと思う。

以上で、全講演が終了しました。教科書保障についてもまだまだ課題はありますが、それと並行して、生徒たちの学習環境の整備についても注目して行くべきだと言う声が多く上がりました。いろいろな立場から貴重なお話を伺うことができ、たいへん充実したセミナーとなりました。

最後に、田中徹二理事長より挨拶があり、次回の秋のセミナーは、大阪の日本ライトハウスの新館で執り行うことを報告し、閉会となりました。

ご講演いただいた皆様、ありがとうございました。

## 【平成 21 年度総会】

- (1) 平成 20 年度事業報告および決算の承認
- (2) 平成 20 年度監査報告
- (3) 平成 21 年度事業計画案および予算案の承認
- (4) 定款改正承認の件
- (5) 役員選任の件

以上の議案について審議し、全員賛成で承認された。

なお、決算は、以下の通り。

収入総額	556,659 円
支出総額	311,320 円
次年度繰越額	245,339 円

また、定款改訂が認められ、理事が 10 人から 14 人になったため、岩井和彦、近藤豊彦理事の辞任による欠員分を含め、5 人の新理事が選出された（欠員 1 人）。今年度、来年度の理事、監事は以下の通り。

(留任) 田中徹二、高橋秀治、古谷妙子、加藤俊和、高橋實、野々村好三、長岡英司、込山光廣

(新任) 福山博、原田良實、鈴和代、池村豊子、奥野真里

監事はいずれも留任で、三上洋、牟田口辰己の 2 名。

## 《新理事の就任のご挨拶》

### 池村豊子理事

三重県の桑名市で点訳ボランティア活動をしております、桑名点訳友の会の池村と申します。会は昭和63年に発足し、現在60名の会員で市の広報・教科書・楽譜・依頼本などを点訳しております。今回、私どものようなまだまだ力不足の会に声をかけていただき恐縮致しましたが、いろいろ勉強させていただき、点字教科書の充実のために微力ながらお役に立てればと参加させていただくことに致しました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

### 奥野真理理事

日本ライトハウス・盲人情報文化センターの奥野真里と申します。この度、当会の事務局を担当させていただくことになりました。日ごろより地域の学校で学ぶ児童・生徒の教科書・教材の点訳支援に関わらせていただいております。これまでボランティアの協力の下、取り組んできた学習支援の経験を生かし、視覚障害児童・生徒の教育がより充実したものとなるよう、活動していきたいと思っております。まだまだ未熟ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 福山博理事

(福) 東京ヘレン・ケラー協会の福山博と申します。この4月に点字出版所長に就任したばかりで、日々施設経営に刻苦精励しております。当協会における教点連の窓口は、今年の3月まで点字図書館が担当しておりましたので、こちらの方も新参者で冷や汗をかきながら勉強中です。どうぞお手柔らかにご指導下さい。

### 原田良實理事

新しく理事に加えていただいた原田良實です。長い間、公共図書館で視覚障害者読書に関わっていましたが、昭和から平成に変わる年に情報からリハビリテーションに転進しました。そして5年前に定年退職し、地域活動を楽しんでいたのですが、昨年1月に名古屋盲人情報文化センターの所長に着任するはめになりました。その後、訳も判らないうちに、いろいろと(逃亡犯ではないのに)出頭命令が出てお騒がせしています。情報の分野について浦島太郎の心境ですが、皆さまと一緒に教科書問題を考えて行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 鈴和代理事

新しく理事に加えさせていただき、責任の重さと不勉強を痛感しています。日点協の教科書点訳グループは結成されて間もないのですが、これから色々勉強させていただきながら、教点連のために何かできればと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。鈴和代

・「点字教科書に関する意見交換会」

第2回意見交換会が、5月11日、文科省で開催された。牟田口委員を除く6委員が出席したが、点字教科書についてそれぞれの意見を述べ合っただけで、具体的な内容はなかった。第3回の意見交換会が8月には実施される予定。

事務局からのお知らせ

〈秋のセミナー開催予定〉

2009年11月29日（日）に、新装成った日本ライトハウス情報文化センターで開催いたします。内容は後日お知らせいたしますので、ご予約にお加えになっておいてください。

発行日：平成21年7月16日

発行所：NPO 法人全国視覚障害児童・生徒用教科書点訳連絡会

発行人：田中徹二

連絡先：（社福）日本点字図書館 担当：田中・松本

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4

Tel：(03)3209-0241 Fax：(03)3204-5641

E-mail：[matsumotom@nittento.or.jp](mailto:matsumotom@nittento.or.jp)

振込口座番号：0180-7-262151